

# 砂防

# ふくしま

第25号

福島県砂防協会機関誌



## CONTENTS



ふくしまからはじめよう。

福島県砂防協会長あいさつ 福島県砂防協会の運営、各種会議の開催について・・・ 2

土砂災害防止月間の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

平成23年土砂災害発生状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

東北地方太平洋沖地震により発生した土砂災害への対応について・・・・・・・・・・ 10

平成23年7月新潟・福島豪雨により発生した土砂災害への対応について・・・ 13

平成24年度 福島県砂防関係事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

土砂災害警戒区域等の指定状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

土砂災害防止法の一部改正、土砂災害警戒情報について・・・・・・・・・・・・・・ 17

# 福島県砂防協会会長あいさつ



福島県砂防協会会長  
南会津町長 大宅宗吉

ともに、被災された方々に心から御見舞いを申し上げます。  
これら土砂災害が発生した箇所については、災害関連緊急砂防等事業等により対策を講じているところであります。

本協会は重要な事業活動として土砂災害防止に関する啓発活動を実施しておりますが、今年度も国土交通省と県が毎年6月に実施している土砂災害防止に関する絵画・作文募集に、県内の小・中学生から多くの作品が寄せられました。応募された作品は、どれも土砂災害の恐ろしさや土砂災害から身を守るための備えについてよく理解され、表現された素晴らしい作品ばかりでした。

中央審査会による厳正な審査の結果、いわき市立桶売中学校の松本恭平さんが最優秀賞を受賞し、3名の方々が優秀賞に入賞されました。

入賞された皆様に心から御祝いを申し上げるとともに、作品を応募していただいた多くの方々に対し感謝を申し上げます。

本協会といたしましては、作品に込めた皆様の思いをしっかりと受け止め、今後も協会活動を進めて参りますので、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

福島県砂防協会会長の大宅宗吉です。

昨年は、3月の東北地方太平洋沖地震、7月の新潟・福島豪雨、9月の台風15号と最大規模の災害が本県を襲い、多くの土砂災害が発生し、人家の全壊・半壊などの被害が生じました。

特に白河市葉ノ木平地区においては、東北地方太平洋沖地震により、大規模な地すべりが発生し、崩壊土砂が人家10戸を巻き込み13名が亡くなる甚大な被害が生じております。

また、只見町、南会津町等においては、7月の新潟・福島豪雨により、人家9戸が全壊や半壊などの、甚大な被害が生じております。

亡くなられた方の御冥福を衷心より御祈り申し上げますと

## 平成23年度福島県砂防協会の運営について

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、県内各市町村においては、行政機能の移転や、被災者・避難者の支援及び復旧復興を最優先とすることから、例年7月下旬に実施しておりました、福島県砂防協会通常総会は書面により実施いたしました。

また、今年度は事業計画を縮小し運営しております。

## 全国治水砂防協会東北地区協議会通常総会の開催

平成23年8月26日・27日、休暇村岩手網張(岩手県雫石町)において全国治水砂防協会東北地区協議会通常総会及び研修会が開催され、東北各県の砂防協会長らにより、東北地区における砂防事業の発展及び会員相互の連携を図るための事業について話し合われました。

また、東北地区における砂防功労者への表彰も併せて行われ、本県からは、福島県砂防協会理事として長年御尽力されている柳津町長井関庄一氏が受賞されました。(写真真前列左端が井関庄一氏)



## 「土砂災害から人命と地域を守る砂防会議」の開催

平成23年11月29日に、砂防会館(東京都千代田区)において、平成23年度土砂災害から人命と地域を守る砂防会議が開催されました。

当日は当支部から19名の出席をいただき、全国の会員の他、衆・参両院の国会議員等が出席しました。

会議内の意見発表では、当県只見町長・目黒吉久氏から平成23年7月新潟・福島豪雨災害について意見発表が行われ、土砂災害の発生を心配し、住民の生命の安全を最優先とした早めの避難勧告を発したため、土砂災害による人的被害が発生しなかったことや、整備済みの砂防ダムが大きな効果を発揮し、下流域の集落に被害が発生しなかった事例などについて発表されました。

これらの発表や意見・提言により「砂防会議のまとめと提言」が、満場一致で採択され、閉会後には福島県選出の国会議員への要望活動を実施しました。

# 土砂災害防止月間の実施について

国土交通省と福島県では、土石流・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害からかけがえない生命と財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関して地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら様々な行事や砂防施設の点検を行っています。

砂防施設の定期点検は、県及び市町村職員合同で目視等によって、施設の異常の有無や、危険区域看板等の劣化・損傷状況を確認し、補修の必要が生じた箇所については、順次補修を行っております。



## 平成23年度土砂災害防止に関する絵画・作文について

「土砂災害防止月間」行事の一環として、明日を担う小・中学生を対象に土砂災害防止に関する絵画・作文の募集が行われました。

本県においては、232点の応募作品の中から、地方審査の結果16作品が福島県砂防協会長賞に選ばれ、そのうち8作品を国が行う中央審査会に推薦しました。

中央審査会における審査の結果、本県より4名が入賞されました。ここに、入賞された方々を御紹介します。

最優秀賞(国土交通大臣賞)

作文(中学生)の部

いわき市立桶売中学校 松本恭平さん

優秀賞(国土交通事務次官賞)

絵画(小学生)の部

会津若松市立謹教小学校 鈴木愛渚さん

絵画(中学生)の部

白河市立白河第二中学校 齋藤美緒さん

作文(小学生)の部

いわき市立高坂小学校 鈴木竜馬さん

(関連記事18ページ)

### 作品応募及び受賞状況

区分		福島県内応募数			全国応募作品数	
		協会長賞	うち 最優秀賞	うち 優秀賞		うち受賞者数
絵画	小学生	79	6	0	1,761	最優秀賞=1 優秀賞=15
	中学生	123	6	0	1,465	最優秀賞=1 優秀賞=15
作文	小学生	10	2	0	288	最優秀賞=1 優秀賞=15
	中学生	20	2	1	719	最優秀賞=1 優秀賞=15
計	小学生	89	8	0	2,049	最優秀賞=2 優秀賞=30
	中学生	143	8	1	2,184	最優秀賞=2 優秀賞=30
総計		232	16	1	4,233	最優秀賞=4 優秀賞=60

※ 協会長賞＝福島県砂防協会長賞

最優秀賞＝国土交通大臣賞 優秀賞＝国土交通事務次官賞

# 絵画(小学生)の部



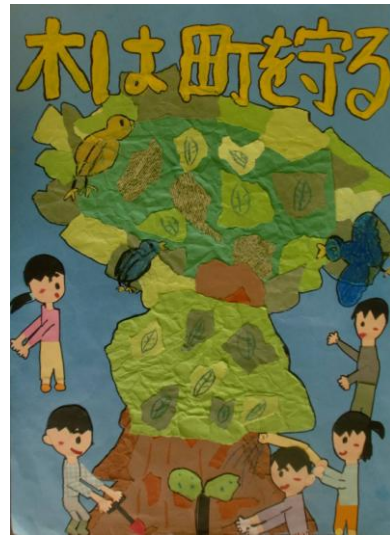
優秀賞(国土交通事務次官賞)  
「土砂から川を守る」  
会津若松市立謹教小学校2年 鈴木愛渚さん



福島県砂防協会会長賞  
「どしゃさいがい」  
会津坂下町立坂下小学校3年 大島克典さん



福島県砂防協会会長賞  
「木は緑のダム」  
会津若松市立永和小学校6年 長沼力さん



福島県砂防協会会長賞  
「木は町を守る」  
会津若松市立永和小学校6年 鈴木晴賀さん



福島県砂防協会会長賞  
「緑は町を守る」  
会津若松市立永和小学校6年 馬場海南絵さん



福島県砂防協会会長賞  
「あめがふったらちかづかない」  
塙町立笹原小学校1年 山本悠加さん

# 絵画(中学生)の部



優秀賞(国土交通事務次官賞)  
「大切な思い出 失わないために」  
白河市立白河第二中学校2年 齋藤美緒さん



福島県砂防協会会長賞  
「大雨注意 土砂災害が潜んでいる」  
いわき市立小名浜第二中学校1年 山村龍さん



福島県砂防協会会長賞  
「家を襲った土砂」  
石川町立石川中学校2年 熊懐龍さん



福島県砂防協会会長賞  
「土砂災害に要注意」  
会津若松市立第二中学校3年 加藤雄太さん



福島県砂防協会会長賞  
「土砂災害の現場」  
石川町立石川中学校2年 相楽光太さん



福島県砂防協会会長賞  
「土石流があなたの全てを奪っていく」  
いわき市立小名浜第二中学校1年 佐久間理緒さん

## 作文(中学生)の部

### 最優秀賞(国土交通大臣賞)

「私達の安全のために」 いわき市立桶売中学校2年 松本恭平さん

土砂災害が、身近なものだと痛感した。三月十一日に、マグニチュード九.〇、震度七の激しい揺れが私の住む福島県を襲った。東日本大震災である。いわき市だけで千箇所近く土砂崩れが起こったとニュースで聞いた。

私はいわき市の内陸部、川前町に住んでいる。双葉郡川内村や田村郡小野町と接している山あいの地区である。山間部なので津波の心配はないが、怖いのは土砂災害だ。私の家は周囲より高い所に建っている。また、すぐ後ろは土手で一メートルほどしか離れていない。

震災後は原発事故への不安で、しばらく母の実家に避難していた。

家に戻った日に何気なく土手を確認すると、幸い大きく崩れたところはなかったが、所々で石が落ちてきたり、崩れて地肌が見えているところがあった。

私は今まで、家の後の斜面は木が生えていて、地面を支えているから大丈夫だと思ってきた。だが、地震によって簡単に崩れてしまった。

それだけではない。崩れた家の裏を見て、大雨が降れば、土砂崩れの心配もあると感じた。

また、私の住む家は高台にあるとはいえ、家の前には、夏井川の支流、鹿又川が流れている。上流部が地震で崩れ、自然のダムを作っていたなら、土石流の心配もある。さらに、それによって橋が流されて、孤立する可能性もある。

ちょうどそのとき、白河市で法面が崩れ、人が亡くなったと聞いた。国道四号線が土砂崩れで寸断されたニュースも見た。

今回は、自分の住む地域の被害はそれほどではなかったが、もしかしたら自分も同じような状況になっていたかもしれない。

そして、私は自然と土砂災害を防ぐためどんな対策が取られているのか知りたくなった。

調べてみると、土砂災害には様々な種類があること、それぞれに対策の方法が違うことがわかった。

まず最初に、土石流である。これは、山で崩れた土や石が、水と一緒にとてつもない勢いで流れてくるものである。

これを防ぐために設置されているのが、砂防堰堤である。これは、土石流を受けとめる役割をしている。

部活動の練習試合に行く途中、夏井川沿いを通る。途中に、砂防堰堤が点在している。普段気付かないが、身近な所にある施設だと知った。

砂防堰堤は、万が一の時に土石流や土砂崩れを受け止めてくれる。私たちの住む夏井川水系は、急勾配の場所が多いため、そういった災害が起きやすい。長い時間をかけて整備してもらったおかげで、これまで大きな被害がなかったのだろうと感じた。

次に調べたのが、地滑りである。地滑りは、比較的緩い斜面が粘土層を境に塊となって動くものである。私はこれが、雪崩が起こる仕組みに似ていると思った。

これを防ぐために設置されているのが、杭工と集水井、排水トンネルである。杭工は杭を粘土層の下まで打ち込んで、土砂の塊が動かないように固定する役割を持っている。

集水井、排水トンネルは、地滑りの原因となる地下水を集めて、川に流し、地下水位を下げる施設である。これらの施設が設置されている場所は、社会の授業で習った扇状地の地形に似ていると感じた。そこから、福島市や会津若松市などで、このような施設が作られているのだろうと考えた。

この施設は、主に地中に働きかけるものである。目に見えるものばかりではなく、起きる原因を分析したり研究している人たちも日夜努力していると感じた。

最後に、崖崩れについて調べた。これは、大雨などで急な斜面が一瞬のうちに崩れるものである。今回の大震災で、家の裏山が崩れたのが、これにあたるだろう。これを防ぐためによう壁工やのり枠工が設置されている。だが、設置されていても崩れることはあるだろう。実際、私たちの地域から市街地に向かう唯一の幹線道路の法面が地震で崩れ、四ヶ月間通行止めになり、迂回していた。しかし、その崩落現場を見るたびに思う。ここによろ壁工がなければ、通行止めどころか、道が無くなっていただろう。けが人が出たかもしれない、と。

今回の地震が起き、実際に身の周りで土砂災害が起こるまで、前に述べた施設の存在を知らなかったし、大切さも意識して来なかった。また、それを気にしなかっただろう。

一番変わったことは、通る道、通った場所の安全のために働いている人たちを想像できるようになったことだ。万が一が起きないように準備された中で、私たちは生きている。

## 作文(中学生)の部

### 福島県砂防協会会長賞

### 「身近にせまる土砂災害」 郡山市立郡山第二中学校3年 石井太陽さん

土砂災害と聞いて僕は真っ先に藤沼湖の堤防が決壊し、濁流に飲み込まれた悲劇を思い出す。東日本大震災に伴ったもので、僕の住む町の隣の地域の災害であり、身近に起きた初めての土砂災害だったからだ。しかし、作文を書くにあたり、テーマである土砂災害の定義について調べてみると土石流や崖崩れ、地滑りなど集中豪雨などにより発生する「自然現象」を意味し、農業用貯水の人造湖である藤沼湖の決壊によって流れ出した土石流は、これにあたらないのかもしれない。しかし土石流は民家を飲み込み、流木は家に突き刺さった。土砂災害に近い現象であることは間違いないし、僕の身近に起きたショッキングな事実を期に、土砂災害について考えてみたいと思った。

藤沼湖が決壊し150トンの水が一気に流れ出し、今は干上がって以前の藤沼湖の面影は無くなってしまった。藤沼湖の近くには温泉やキャンプ場などがあり、夏には桜が、秋には紅葉が湖面に写し出されて遊びに来た僕たち家族を感動させた。都会的な華やぎは無く地味だけど、とても静かで落ち着く場所だった。家族と過ごした楽しい時間は美しかった藤沼湖と共に思い出される。

しかし、今はもうあの美しかった湖は存在しないのである。土砂災害というのは全国どこにおいても緑が美しい故郷の自然を残酷に壊してしまい、大切な人の命までも奪うこともある、とても恐ろしいものなのだ。

父の友人のおじさんはその藤沼湖ちかくに住んでいて、難は逃れたとの事だったが、知り合いの一歳のお孫さんは今だ行方不明だという。何もかも飲み込んで行った湖の水は、大震災の揺れの跡に「ドドド」というダンプカーが近づいてくるような音が響いた後、山を見ると尾根越しに黒い渦巻きとなって押し寄せたそうだ。その姿はまるで真っ黒な龍のようだったとおじさんは話す。

それを見てしまったおじさんのお孫さんは、カタカタと余震がくる度に「黒いの、黒いの」と言って怖がっておじさんの足にしがみつこうだ。建物は元に戻せても、恐怖心はそう簡単には消えない。海などない内陸の地で、津波のような濁流はつらい爪あとを残してしまった。

地震に伴った藤沼湖の災害は、土砂くずれなどあまり考えていなかった無防備な場所だったのかもしれない。藤沼湖に限らず、いつまでも続く余震や全国を襲うゲリラ豪雨や台風、どれをみても脅威的に変化しつづけているこの環境に対応しきれない現状をみれば、日本中どこをとっても無防備な状態なのかもしれない。思いもよらない事が起きてしまうのだ。

身近な被害を見て、土砂災害についての仕組みや日頃の備えを知っておく必要があると切に思った。

土砂災害とは無縁に思っている、よく考えてみれば家のそばには川があり、大雨が降って増水した川を見て足がすくんだことがあるし、休火山の磐梯山のもとにある野口英世の母校と野球の練習試合も二か月前にやったばかりだ。そびえ立つ磐梯山を真近で見て感動しても、災害の事など考えもしなかった。注意深く観察してみると危険な場所はたくさんあるのだ。危険な箇所を調べておくことは大事だと思った。仮にその場所へ行く事があり、たまたま災害に遭ってしまったら、次に大事なものは避難場所、避難経路、避難方法だ。家族ともよく話し合っておくのも大事だ。気象情報や土砂災害に関する情報がテレビやラジオから流されているけれど、それらの情報を正しく理解するために、もっと勉強しなければならないと思った。非常時の持ち出し品等の準備などはどんな災害に関しても同じなので、用意しておくのはもちろん、定期的なチェックも必要だ。こうなったらこうする、想定しておくのも避難になると思う。

土砂災害の仕組みを調べていたら、とても興味深い項目を発見した。「土砂災害の前兆現象」というもので土石流では山鳴りがする、川が急に濁り流木が混ざる、雨が降り続けているのに川の水位が下がる。地滑りでは沢井戸の水が濁る。地面にひび割れ、斜面から水が噴き出す。崖崩れでは崖に割れ目が見える、崖から水が湧き出る、崖からパラパラと小石が落ちてくる、など。主な現象を知ることで土砂災害の危険を回避できるかもしれないのだ。命が助かることまで考えれば、だれもが知っておいて欲しいと僕は思った。

藤沼湖の決壊に関しては同じ危険性のあるダム湖は他にもあると思うので、この事例を無駄にすることなく、安全性の確保は確実にしたいのと、日本中のだれもが身近のおこりうる土砂災害をよく知り、安全に暮らすためにどうすべきかを常に考えておく必要があると僕は強く思った。

## 作文(小学生)の部

### 優秀賞(国土交通事務次官賞) 「どしゃさいがについて思ったこと」

いわき市立高坂小学校3年 鈴木竜馬さん

ぼくは、さいしょは、どしゃさいがについて何にもしりませんでした。それで調べることにしました。調べて分かったことは、どしゃさいがにはしゅるいがあったことです。どしゃさいがいは、大きくわけて三つあります。どしゃさいがいのしゅるいの一つ目は土石流です。土石流とは、山や谷の土砂が大雨などで、くずれ、水とまじって、ものすごいきおいでふもとに向かって流れてくるげんしょうです。しゅるいの二つ目はがけくずれです。きゆうなしや面がとつぜんくずれ落ちることを、がけくずれといいます。雨や雪どけ水ががけにたくさんしみこんだことが原因で起きたり、地震のゆれによって起きたりします。しゅるいの三つ目は地すべりです。地すべりは、地面が大きなかたまりのまま、下に向かって動き出すことをいいます。地すべりの動きはふつうはゆっくりで一日に数ミリでいど目に見えないほどですが、とつぜん一気に数メートルも動くこともあります。ぼくは、実さいにどしゃさいがいはけいけんしたことはないけれど、4月11日の地震でいわき市でもどしゃさいががあったことをしりました。家族四人が死んだりけがをしました。このばあいのどしゃさいがいはがけくずれだと思いました。がけくずれは、がけの土がとつぜん、大量にくずれるため、発生したら、ほとんどにげることができません。このため、人の命が失われることが多いのです。ぼくは、どしゃさいがいはとてもきけんだと思いました。また、今回調べたことで、どしゃさいがについてよく分かりました。

### 福島県砂防協会会長賞

#### 「だいじなみち」 会津若松市立日新小学校2年 荒川まりなさん

わたしのばあちゃんは、ただ見にすんでいます。とってもきれいで、大すきなところですよ。この前、たくさんたくさん雨がふりました。川が水でいっぱいになって、どうろが土で通れなくなりました。きしゃにもおれません。はしもこわれました。わたしは、ニュースでただ見のことがやっていたので、とてもしんぱいでした。おぼんにかえるとき、いつものみちが通れなくて、ちがうみちを通ってかえりました。とちゅう、通れないみちがたくさんありました。木もいっぱいたおれていました。わたしは、わあ、すごいなあ、だいじょうぶかなと思いました。いつも、かえったときは、川であそんだりしたけど、できませんでした。ばあちゃんは、「すごく、こわかったあ。今も雨ふっと、こえしなあ。こんど、まりなのおうちに行くのとおこなったから、なかなかあそびに行けなくなったなあ。」と言って、がっかりしていました。ばあちゃんは、一人ですんでいるので、車をうんてんしてとおくまで行くのは、たいへんです。ふゆになると雪もいっぱいふります。おかあさんは、「いなかほど、どうろは、大切なんだよ。」と言っていました。わたしは、早くどうろとかはしとかがなあって、ばあちゃんがあんしんしてくらせるように、きれいなただ見にもどってほしいです。そして、また川であそびたいです。

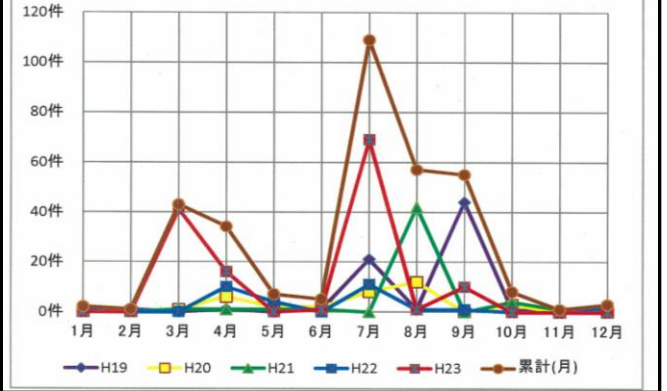
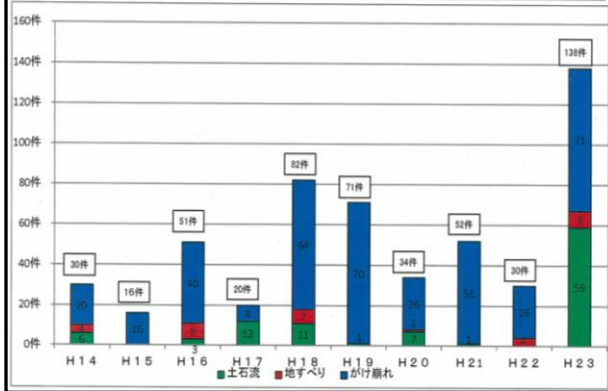


# 平成23年土砂災害発生状況について

平成23年は、3月11日の東北地方太平洋沖地震や7月の新潟・福島豪雨、9月の台風15号と、過去最大級の事象が連続した1年となりました。これらにより土砂災害の発生件数は、138件となり、近年では最も発生件数の多い年となりました。

発生種別	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
土石流	6	0	3	12	11	1	7	1	0	59
地すべり	4	0	8	0	7	0	1	0	4	8
急傾斜	20	16	40	8	64	70	26	51	26	71
合計	30	16	51	20	82	71	34	52	30	138

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H19												
H20		1		1	6	2	2	8	12	3		
H21	1		1	1	1	1		42		4	1	
H22	1			10	4			11	1	1		
H23			41	16		1	69	1	10			
累計(月)	2	1	43	34	7	5	109	57	55	8	1	3



## 東日本大震災に対し土砂災害危険箇所の点検実施について

県では、二次災害による被害拡大防止のため、東日本大震災で震度5強以上の震度を観測した範囲の土砂災害危険箇所の緊急点検を実施しました。(点検箇所数6,363箇所、原発事故の影響による警戒区域等を除く)

点検によって危険と判断された箇所については、市町村と協力し、住民への注意喚起や、ハード対策事業の実施を行っております。

表: 緊急点検結果 (H23.9現在) (単位: 箇所)

種別	判定			計
	A	B	C	
土石流	0	33	3,074	3,107
地すべり	3	1	53	57
急傾斜	13	199	2,987	3,199
計	16	233	6,114	6,363

※判定の目安

- A: 直ちに応急対応が必要なもの(明らかな変状があるもの)
- B: 再調査後対応を決めるもの(変状の程度が比較的小さいもの)
- C: 緊急性が低いもの(変状が無い、または変状が極めて小さいもの)



砂防ボランティアによる点検状況(急傾斜)



県、市町村職員による点検及び地域住民への注意喚起状況(急傾斜)

# 東日本大震災により発生した土砂災害に係る災害関連緊急事業等の実施について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、県内各地で多くの土砂災害(主にがけ崩れや地すべり)が発生し、人的被害や家屋被害、道路の通行に支障を来す等の甚大な被害が発生しました。

これらの土砂災害に、緊急対応するための砂防施設を設置する事業として、県が事業主体である「災害関連緊急砂防等事業」及び市町村が事業主体である「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」を国土交通省へ申請し、31箇所が採択となりました。1日も早い地域住民の方々の安全・安心を確保するため、早期完成を目指して事業を実施しております。

事業名	箇所名	市町村名	事業内容	事業採択
災害関連緊急地すべり対策事業 (県事業)	高清水	福島市	排土工	H23年4月28日
	葉ノ木平	白河市	排土工、法面工	H23年4月28日
	上ノ台	いわき市	排土工、アンカー工	H23年4月28日
小計			3箇所	
災害関連緊急急傾斜地対策事業 (県事業)	根田	白河市	法面工	H23年6月8日
	駒谷	いわき市	法面工	H23年7月6日
	寺前	いわき市	法面工	H23年7月6日
小計			3箇所	
災害関連緊急急傾斜地対策事業 【特例】 (県事業)	芦田塚	須賀川市	擁壁工	H24年2月28日
	三本松	白河市	擁壁工	H24年2月28日
	朝日台1号	いわき市	擁壁工	H24年2月28日
	湯台堂2号	いわき市	法面工	H24年2月28日
	八ツ坂1号	いわき市	擁壁工	H24年2月28日
	自由ヶ丘2号	いわき市	擁壁工	H24年2月28日
小計			6箇所	
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 (市町村事業) 事業費は、 県費(4/10)と 国費(5/10)の 合計を計上	東愛宕	福島市	法面工	H24年1月30日
	月ノ輪	福島市	法面工	H24年1月30日
	江名口	いわき市	法面工	H24年1月30日
	堂田1号	いわき市	法面工	H24年1月30日
	原木田	いわき市	法面工	H24年1月30日
	岸前	いわき市	法面工	H24年1月30日
	北口	いわき市	法面工	H24年1月30日
	石畑	いわき市	法面工	H24年1月30日
	御代田	伊達市	法面工	H24年1月30日
	中屋敷2号	田村市	法面工	H24年1月30日
	刈万田	平田村	法面工	H24年1月30日
	上井	中島村	法面工	H24年1月30日
小計			12箇所	
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 【特例】 (市町村事業) 事業費は、 県費(4/10)と 国費(5/10)の 合計を計上	木之崎	須賀川市	擁壁工	H24年2月28日
	東高山	西郷村	法面工	H24年2月28日
	港ヶ丘2号	いわき市	擁壁工	H24年2月28日
	台ノ上	いわき市	擁壁工	H24年2月28日
	仮又作	いわき市	擁壁工	H24年2月28日
	天ノ川	いわき市	擁壁工	H24年2月28日
	下ノ内	いわき市	擁壁工	H24年2月28日
小計			7箇所	
平成23年東北地方太平洋沖地震 合計			31箇所	
うち 県事業合計			12箇所	
うち 市町村事業合計			19箇所	

東北地方太平洋沖地震  
災害関連緊急地すべり対策事業  
実施箇所図 (福島県)

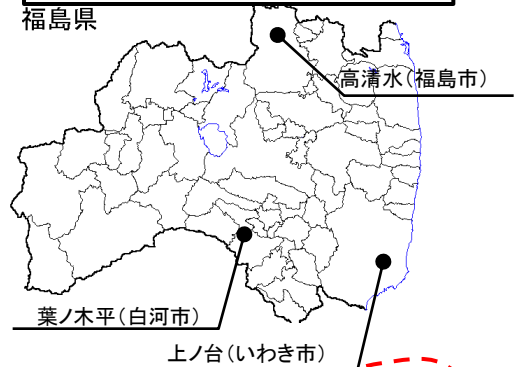


写真:国土交通省提供

いわき市上ノ台地区



白河市葉ノ木平地区

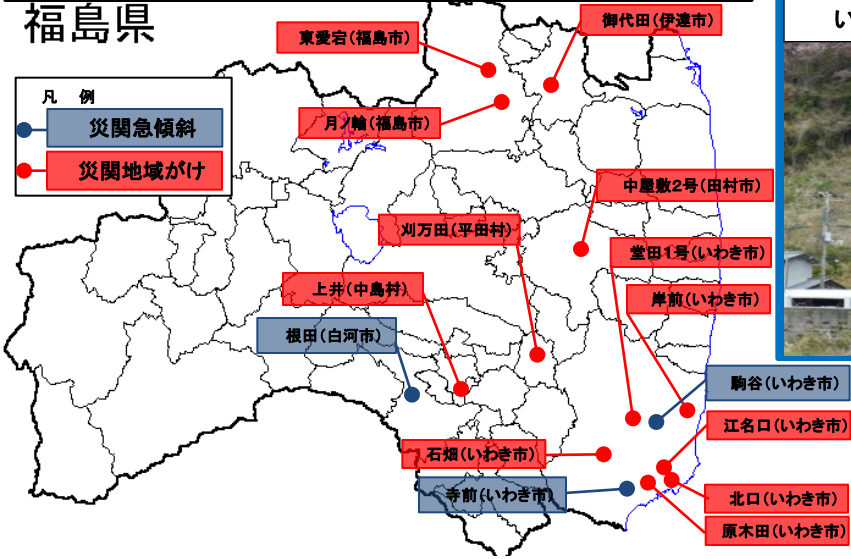
写真:国土交通省提供

# 東日本大震災により発生した土砂災害に係る災害関連緊急事業等の実施について

東北地方太平洋沖地震  
災害関連急傾斜・地域防災がけ崩れ対策事業 実施箇所図（福島県）

**福島県**

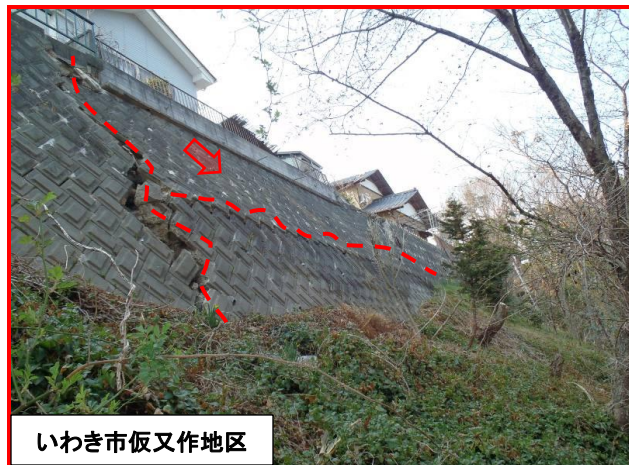
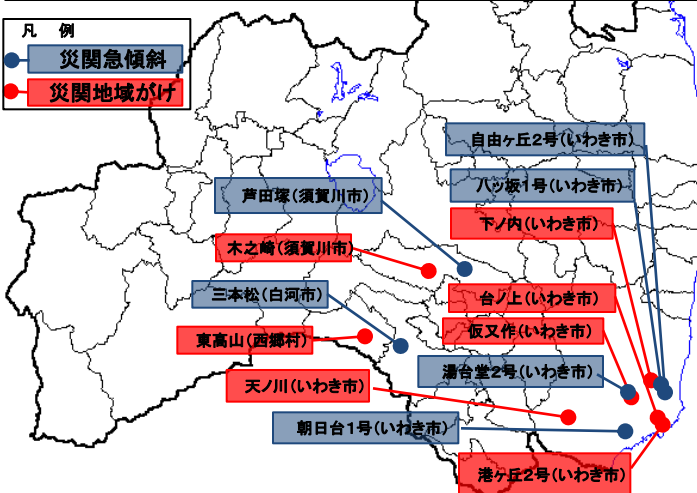
- 凡 例
- 災関連急傾斜
  - 災関連地域がけ



# 東日本大震災により発生した土砂災害に係る災害関連緊急事業等の実施について

東日本大震災では、住宅宅地の擁壁等が転倒・倒壊したり、クラックが発生する等の被害が多数生じており、今後の余震・降雨等により施設の所有者以外の第三者に被害がおよぶ恐れがあると共に、不特定多数の者が利用し、特に災害時に避難のために不可欠な道路等、周辺住民の生活維持に不可欠な水道、ガス等の各種公共施設等に被害が生ずる恐れがあるため、平成23年発生 of 東日本大震災に限り、特例措置として住宅宅地等の擁壁等(人工斜面)の復旧が認められました。  
 (過去の施行:平成16年新潟県中越地震、平成19年新潟県中越沖地震)

東北地方太平洋沖地震  
 災害関連急傾斜・地域防災がけ崩れ対策事業(特例措置) 実施箇所図 (福島県)

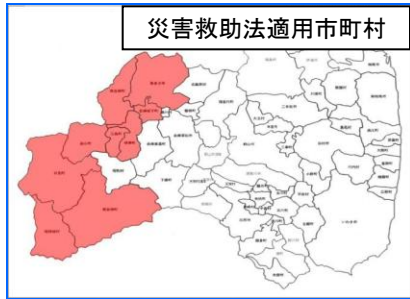


# 平成23年7月新潟・福島豪雨における被害状況と対応について

7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、福島県会津地方西部を中心に多数の土砂災害が発生しました。

降り始めからの総雨量は、只見観測所（气象台）で711mmに達し、時間最大雨量は、同観測所において、69.5mm/hの局地的に猛烈な雨を観測し、会津中・南部を中心に各観測所で150mmを超える雨量が観測されました。（9町村に災害救助法が適用）

土砂災害が発生した箇所については、緊急に対処するための砂防施設を設置する事業である、「災害関連緊急砂防事業」を国土交通省へ申請した8箇所が採択となり、早期完成を目指し事業を実施しております。



事業名	箇所名	市町村名	事業内容	事業採択
災害関連緊急砂防事業 (県事業)	糸沢	南会津町	えん堤工	H23年12月13日
	カシノ木沢	南会津町	えん堤工	H23年12月13日
	宮ノ前沢	只見町	えん堤工	H23年12月13日
	二軒在家沢	只見町	えん堤工	H23年12月13日
	長野沢	南会津町	えん堤工	H23年12月13日
	御東沢	只見町	えん堤工	H23年12月13日
	沼頭沢	只見町	えん堤工	H23年12月13日
	黒谷川	只見町	えん堤工	H23年12月13日
新潟福島豪雨 合計				8箇所



# 平成23年7月新潟・福島豪雨での施設効果事例(只見町)

「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、多くの土石災害が発生しましたが、これまでに整備していた砂防えん堤が土石流を捕捉し、下流の人家や公共施設を守りました。

**効果事例①**  
(砂防設備有り)

土石流を捕捉  
(田ノ口沢1号砂防堰堤)

捕捉前(平成22年10月)

捕捉後(平成23年8月)

只見スキー場  
只見小学校  
只見保育所  
只見町役場  
国道252号  
国道289号  
伊南川  
只見川

砂防堰堤によって守られた只見町内。

**効果事例②**  
(砂防設備有り)

土石流を捕捉  
(長浜沢砂防堰堤)

捕捉前(平成23年6月)

捕捉後(平成23年8月)

**効果事例③**  
(砂防設備有り)

土石流を捕捉  
(芦ノ沢砂防堰堤)

捕捉前(平成23年1月竣工)

捕捉後(平成23年8月)

国道289号  
伊南川  
只見川

砂防堰堤によって守られた集落

# 平成24年度 福島県砂防関係事業

## ◆事業方針

平成24年3月現在、土砂災害危険箇所は8,689箇所があり、その内、当面県が対策施設の整備を予定している箇所3,009箇所に対する整備率は26.6%と非常に低い状況であります。県内の各地に数多く散在している土砂災害危険箇所の解消を図るため、重点的かつ効率的に事業を進め、土砂災害から地域住民の生命と財産を守り、「安全と安心に支えられた「ふくしま」」を目指します。さらに、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や、福島地方气象台と共同で発表する土砂災害警戒情報等の土砂災害に対する警戒避難体制の確立に必要な情報提供等のソフト対策を推進し、「総合的な土砂災害対策」を実施します。

施設整備にあたっては、水と緑豊かな空間の保全・創出や適正な管理、地域の活性化を進めるため、個々の渓流や斜面が持つ豊かな自然環境や景観等に配慮します。また、施設の老朽化等による機能低下は、重大な土砂災害につながるおそれがあるため、施設の点検や維持管理の充実を図ります。

## ●土砂災害危険箇所の整備状況(H24.3月現在)

種別	箇所数 ※1	県要対策箇所 ※2	整備済数	整備率 ※4
土石流危険渓流	4,248 (4,272)	1,667 ※2	378	22.7%
地すべり危険箇所	142 (143)	142	62	43.7%
急傾斜地崩壊危険箇所	4,274	1,200 ※3	359	29.9%
合計	8,664 (8,689)	3,009	799	26.6%

※1 ( )書きは直轄分を含む箇所数である。

※2 土石流危険渓流の要対策箇所は、ランクⅠを対象としている。

※3 急傾斜地崩壊危険箇所の要対策箇所は、ランクⅠ(人工斜面と他所管を除く)を対象としている。

※4 整備率は県要対策箇所ベースである。

## ◆平成24年度砂防関係事業当初予算

平成24年度当初予算は、平成24年2月定例議会において可決されました。

福島県一般会計予算の総額は9,000億3千4百万円で前年度に比べ、約6,764億円、75.2%の増となりました。

この中で土木部予算は総額2,529億4千5百万円で前年度に比べ、約1,539億円、55.4%の増となり、砂防関係予算については、総額が約41億円で前年度に比べ、約7億5千5百万円、22.3%の増となりました。

### ◇国庫補助(交付金)事業

30億6,787万円(前年度当初比 130%)

国の補助(交付金)を得て、渓流、地すべり、急傾斜地等に砂防施設等の整備を行うとともに、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

### ◇県単独事業

6億1,572万円(前年度当初比 109%)

国庫補助事業対象箇所以外の砂防施設等の整備、既存施設の維持管理及び調査等を実施します。

### ◇国直轄事業負担金

4億5,139万円(前年度当初比 100%)

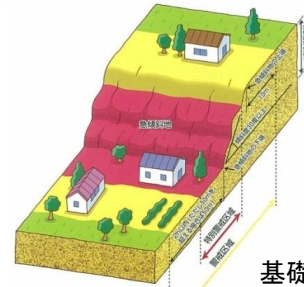
国土交通省が行なう直轄砂防事業(直轄火山砂防事業、直轄地すべり対策事業等)に対する県負担金です。

## ●平成24年度砂防課当初予算

区分/事業名		箇所数	事業費(千円)
補助	通常砂防(交付金)	9	390,600
	火山砂防(交付金)	1	21,000
	地すべり対策(交付金)	3	113,700
	急傾斜地対策(交付金)	2	48,400
	総合流域防災事業(交付金)	9	595,500
	情報基盤整備事業(砂防)	1	31,500
	砂防関係事業調査	1	328,270
	交付金(道路関連:砂防、急傾斜)	5	150,900
	小計	29	1,320,100
	交付金	通常砂防	11
火山砂防		3	194,700
地すべり対策		1	13,400
急傾斜地崩壊対策		10	276,800
総合流域防災事業(砂防、急傾斜)		6	170,570
小計		31	1,001,770
緊急砂防等災害関連		3	289,000
特定緊急事業		5	442,000
応急対応事業(県単)		1	15,000
小計		9	746,000
合計	69	3,087,870	
県単	施設整備(砂防、地すべり、急傾斜)	16	382,000
	調査(砂防、地すべり、急傾斜)	11	51,000
	維持管理(砂防、地すべり、急傾斜)	**	182,720
	合計	27	615,720
直轄負担金	国直轄負担金	**	451,388
	阿武隈火山砂防	**	258,660
	滝坂地すべり対策	**	162,228
	現年災		30,500
合計		451,388	
総計	96	4,134,978	

# 土砂災害警戒区域等の指定状況(平成24年3月現在)

福島県は、平成24年3月2日までに、下表の43市町村において1,748箇所(うち1,377箇所)の土砂災害警戒区域等を指定しましたが、今後も引き続き危険箇所の基礎調査及び土砂災害警戒区域等の指定を進めるとともに、指定区域における警戒避難体制の整備についても地元市町村と協力し、県民の安全安心を確保します。



基礎調査  
(土砂災害警戒区域イメージ図)

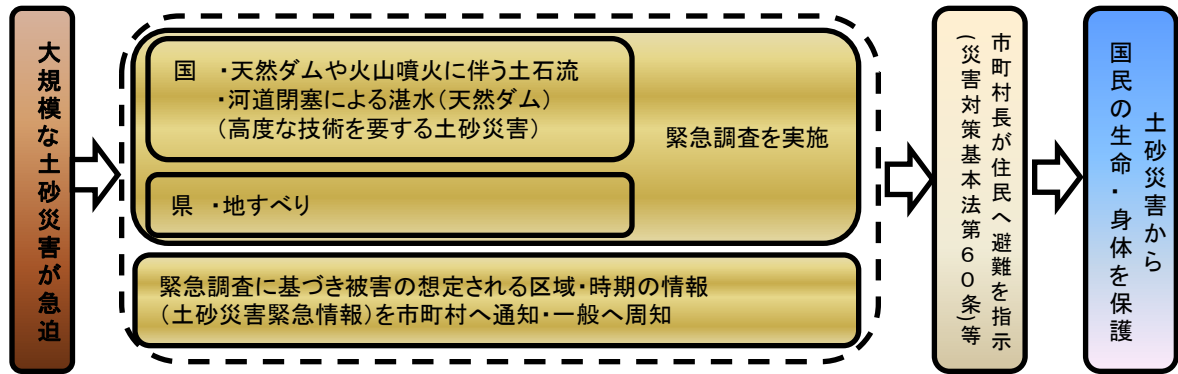
建設事務所 (市町村名)	土石流		地すべり		急傾斜地の崩壊		合 計	
	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害 特別警戒区域	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害 特別警戒区域
県 北(福島市)	71	45	0	0	32	32	103	77
県 北(伊達市)	56	44	0	0	39	39	95	83
県 北(二本松市)	26	17	0	0	21	21	47	38
県 北(川俣町)	57	46	0	0	17	17	74	63
県 中(郡山市)	39	28	0	0	36	36	75	64
県 中(須賀川市)	4	2	0	0	9	9	13	11
県 中(田村市)	5	3	0	0	15	14	20	17
県 中(天栄村)	22	16	1	0	23	23	46	39
県 中(三春町)	4	2	0	0	30	30	34	32
県 中(小野町)	9	9	0	0	12	12	21	21
県 南(白河市)	33	24	0	0	92	92	125	116
県 南(西郷村)	10	5	0	0	6	5	16	10
県 南(泉崎村)	1	1	0	0	4	3	5	4
県 南(中島村)	0	0	0	0	1	1	1	1
県 南(矢吹町)	0	0	0	0	8	8	8	8
県 南(棚倉町)	45	24	6	0	12	11	63	35
県 南(塙町)	28	13	0	0	3	3	31	16
県 南(鮫川村)	11	7	0	0	34	34	45	41
県 中(石川町)	33	18	0	0	2	2	35	20
県 中(平田村)	2	1	0	0	1	1	3	2
喜多方(喜多方市)	20	12	0	0	16	16	36	28
喜多方(西会津町)	52	30	0	0	26	26	78	56
喜多方(猪苗代町)	1	1	0	0	1	1	2	2
会津若松(会津若松市)	11	6	0	0	5	5	16	11
会津若松(会津坂下町)	2	2	0	0	0	0	2	2
会津若松(柳津町)	13	5	12	0	30	29	55	34
会津若松(三島町)	1	1	0	0	1	1	2	2
会津若松(金山町)	30	17	0	0	16	15	46	32
会津若松(昭和村)	22	9	0	0	4	4	26	13
会津若松(会津美里町)	5	2	0	0	0	0	5	2
南会津(下郷町)	45	25	3	0	17	17	65	42
南会津(檜枝岐村)	1	1	0	0	1	1	2	2
南会津(只見町)	44	16	5	0	5	5	54	21
南会津(南会津町)	25	18	1	0	11	11	37	29
相 双(相馬市)	14	7	0	0	14	13	28	20
相 双(南相馬市)	6	3	0	0	27	26	33	29
相 双(飯館村)	2	2	0	0	0	0	2	2
相 双(広野町)	2	2	0	0	12	11	14	13
相 双(富岡町)	3	3	0	0	14	13	17	16
相 双(川内村)	15	7	0	0	10	10	25	17
相 双(浪江町)	6	3	0	0	9	9	15	12
相 双(葛尾村)	1	1	0	0	1	1	2	2
いわき(いわき市)	124	95	3	0	199	197	326	292
合 計	901	573	31	0	816	804	1,748	1,377



# 土砂災害防止法の一部改正(平成23年5月1日施行)について

大規模な土砂災害が急迫している際に、国及び県が緊急調査を行います。

大規模な土砂災害が急迫している状況(天然ダム、火山噴火に伴う土石流、地すべり等)において、市町村が適切に住民の避難指示の判断等を行えるよう、国や県が被害の想定される区域・時期の情報を提供することになりました。



## 土砂災害警戒情報について

土砂災害警戒情報は、大雨により土砂災害の発生するおそれがある時、市町村長が防災活動を行う際に、避難勧告等を発令する判断や、住民の自主避難の参考となるよう、県と気象台が共同で発表する情報です。(平成19年6月運用開始)

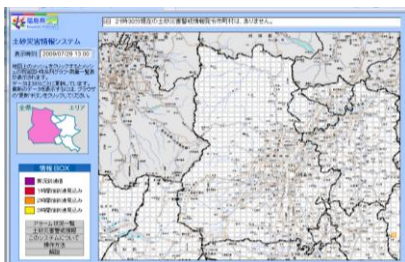
土砂災害警戒情報の発表状況は、気象庁HPやモバイル福島県庁でも確認できます。

モバイル福島県庁 <http://mobile.pref.fukushima.jp/mobile/kasen/dosha.html>

また、市町村の防災活動を支援するため土砂災害発生の危険度や雨量などの補足情報を提供していますが、より詳細な地図での情報提供が行えるよう改修しました。

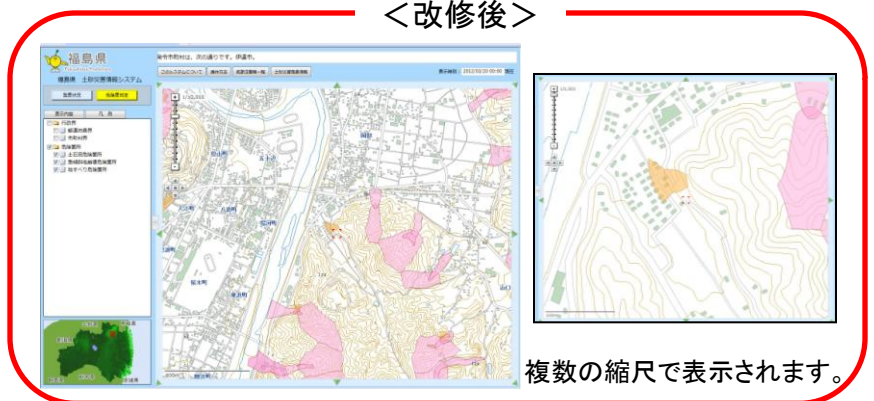
今後の防災活動や避難勧告等を発令する際の参考情報としてご活用ください。

<改修前>



20万分の1地図でのみ表示。

<改修後>



複数の縮尺で表示されます。

- 出先建設事務所、土木事務所・・・河川流域総合防災システムから情報を提供。
- 各振興局、市町村……………福島県防災事務連絡システムから情報を提供。

# 平成23年度土砂災害防止に関する受賞作品の表彰状伝達について

最優秀賞(作文:中学生の部)  
いわき市立桶売中学校 松本さん



去る2月下旬から3月上旬にかけて、受賞者への表彰状の伝達が、受賞者の各校で行われました。式では、各建設事務所長から受賞者へ表彰状と副賞が贈呈されました。

受賞されたみなさんおめでとうございます。  
また、平成24年度も6月に土砂災害防止月間において、土砂災害の恐ろしさや、土砂災害防止施設が役立っている事が理解できる等の題材で、作品を募集いたしますので、作品の応募をお待ちしております。

優秀賞(絵画:中学生の部)  
白河市立白河第二中学校 齋藤さん



優秀賞(絵画:小学生の部)  
会津若松市立謹教小学校 鈴木さん



優秀賞(作文:小学生の部)  
いわき市立高坂小学校 鈴木さん



## 編集後記

「砂防ふくしま(第25号)」をお届けします。

土砂災害防止に関する絵画・作文において入賞された皆様、おめでとうございます。

日差しも暖かくなり始めたところですが、この時期になると雪崩の危険が高まってきます。県では、市町村と協力し雪崩危険箇所の点検を実施していますが、住民に方々には、斜面の雪のしわや亀裂、降雨状況などに注意を払い、危険を感じた時は早めに避難するなど、万一の災害に備えて欲しいところです。

東北地方太平洋沖地震、新潟・福島豪雨により発生した土砂災害への対策事業進捗状況は、次号で詳細に掲載する予定です。

余震が未だに続いており、地盤も緩んだ状況にありますので、今後の雪解け時期や降雨時期には土砂災害が発生する危険がありますので、土砂災害発生の前兆現象や防災情報について記載されたパンフレットが、下記のホームページに掲載されていますので、御覧下さい。

(砂防広報センターホームページ内<http://www.sabopc.or.jp/dosyasaigai-ni-chui.pdf>)

砂防課のホームページにも、様々な情報が掲載されていますので、是非御覧下さい。

これからも充実した「砂防ふくしま」の発行に努めて参りますので、皆様のご意見ご要望をお寄せ下さい。

